

中小企業

とっとり

2025
May

5

No.808

令和7年5月1日発行

施策 令和7年度鳥取県商工労働施策概要

県制度融資 令和7年度鳥取県企業自立サポート融資一覧



©鳥取県「砂の美術館3」

Contents

鳥取県の支援施策	②
県制度融資	④
中央会	⑥
鳥取県の中小企業景況	⑧
INFORMATION	⑩
中央会の動き	⑪
三井住友海上火災保険(株)山陰支店 鳥取支社からのご案内	⑫

価格適正化・貸上げ相談窓口を開設中

**連携による地域課題解決と
革新による持続的な成長発展**



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

令和7年度 鳥取県商工労働施策概要

『元気な産業・しっかり雇用』を実現しよう！

県内企業の競争力強化と新事業・新分野進出、雇用の質の向上等を柱とした令和7年度鳥取県商工労働部施策概要をご紹介します。
各事業の詳細については「とととり産業ナビ」をご覧ください。本会にお問い合わせください。

設備投資

産業未来共創補助金（一般投資型）

県内企業等が策定する事業計画について、県が「産業未来共創事業（一般投資型）」として認定し、計画の実行にあたり、補助制度により支援します。

【対象事業者】

県内に事業所を有する者、県外企業

【対象事業】

製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業

【対象経費】

- ①工場・事業所・社宅等の整備費用
- ②操業後1年間のリース料・賃借料（補助率は1/2）
- ③設備投資に付随する少額経費
- ④人材確保・育成に要する経費（上限あり）

【補助要件】

- ①工場・事業所・社宅等の整備費用

新規常時雇用者の増（3人以上）
又は雇用維持＋付加価値の増（＋4%・年）

【補助率・補助限度額】1/10・5億円
【問い合わせ先】
立地戦略課 Tel 0857・26・7220

産業未来共創補助金（成長・規模拡大型）

県内企業が策定する事業計画について、県が「産業未来共創事業（成長・規模拡大型）」として認定し、計画の実行にあたり、補助制度により支援します。

【対象事業者】

県内に事業所等を有する者

【対象事業】

将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に該当する事業

【対象経費】

- ①工場・事業所・社宅等の整備費用

- ②操業後1年間のリース料・賃借料（補助率は1/2）
- ③設備投資に付随する少額経費
- ④人材確保・育成に要する経費（上限あり）

【補助要件】

経営革新計画等の承認（県）又は地域経済牽引事業計画の承認（県）

新規常時雇用者の増（5人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋5%・年）

【補助率・補助限度額】1/5・10億円
【問い合わせ先】
立地戦略課 Tel 0857・26・7220

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金（一般型）

一定水準以上の賃金アップを行う中小事業者を対象に、経営力向上に資する設備投資・人材育成等を支援します。

【補助率】

小規模企業者以外

1/2（従業員等1人当たりの平均給与支給額5%以上引上げた場合は2/3）

小規模企業者

2/3（従業員等1人当たりの平均給与支給額を5%以上引き上げた場合は3/4）

【補助金上限額】

補助金上限額は常時使用する従業員数に応じて以下のとおり

- ア 常時使用する従業員数が20人未満の場合／2,000千円
- イ 常時使用する従業員数が20人以上30人未満の場合／3,000千円
- ウ 常時使用する従業員数が30人以上40人未満の場合／4,000千円
- エ 常時使用する従業員数が40人以上の場合／5,000千円

【問い合わせ先】

企業支援課 Tel 0857・26・7988

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金（大規模成長投資型）

一定水準以上の賃金アップを行う中小事業者を対象に、経営力向上に資する設備投資・人材育成等を支援します。

【補助率】1/2

【補助金上限額】

小規模企業者以外 15,000千円
小規模企業者 5,000千円

【問い合わせ先】

企業支援課 Tel 0857・26・7988

物流効率化推進事業補助金

物流の2024年問題やホワイト物流推進のため、物流の効率化等の取り組みに対し、経費の一部を支援します。

〔1〕ミニマルチャレンジ型

〔補助上限額〕50万円

〔2〕荷主・運送事業者連携型

〔総合物流サービス創出型〕

〔補助上限額〕500万円

〔3〕先進ロジスティクス型

〔補助上限額〕200万円

〔問い合わせ先〕

通商物流課 Tel 0857・26・7850

人材確保・育成

鳥取県外国人活躍促進企業支援補助金

外国人労働者へのサポート体制構築のため、外国人労働者の日本語能力向上や働きやすい環境づくり・技能・学科試験対策に関する事業に要する経費の一部を補助します。

〔補助率・補助上限額〕

1/2・1事業者あたり50万円

※複数の事業者が連携して事業を実施する場合は100万円

〔問い合わせ先〕

雇用人材局雇用・働き方政策課

Tel 0857・26・7699

鳥取県外国人材受入支援補助金

高度外国人材又は特定技能外国人の採用のため、県内事業者が海外現地で実施する企業説明会への出張経費等、海外でのリクルート活動に要する経費を支援します。

〔補助率・補助上限額〕

1/2・1事業者あたり25万円

〔問い合わせ先〕

雇用人材局雇用・働き方政策課

Tel 0857・26・7699

企業誘致

先端的デジタル活用企業立地促進補助金

先端的なIT関連企業の新規立地や、県内で新たにIT関連事業へ参入しようとする企業に対し、事業所の賃借費用、設備機器賃借料及び人材確保・育成費の一部を支援します。

〔補助率〕1/2（事業開始から5年間）

〔対象業種〕

・ソフトウェア業、デザイン・機械設計業等

・コンテンツ関連事業

・一般事務、会計事務、事務用機器操作事務の事業

〔補助金上限額〕1,000万円/年

〔問い合わせ先〕

立地戦略課 Tel 0857・26・7245

起業・創業・事業承継

鳥取県産業未来共創事業の認定・補助金（事業承継促進型）

事業を承継した後の事業継続のために必要な取組に関する計画について、「鳥取県産業未来共創事業（事業承継促進型）」として県が認定し、その取組や設備投資を補助金で支援します。

〔補助対象経費〕

事業承継時の専門家費用、設備導入費等

〔補助率〕補助対象経費の1/2以内

〔補助金上限額〕200万円

〔問い合わせ先〕

企業支援課 Tel 0857・26・7241

認定・認証制度

ととりSDGs企業認証

持続可能な地域社会、産業の持続的発展とともに、将来の事業継続を目指す県内企業の取組を「社会」「経済」「環境」の3側面から評価し、認証する制度です。

〔問い合わせ先〕

商工政策課 Tel 0857・26・7602

相談等

県内事業者の経営力向上に向けた価格適正化と賃上げ相談窓口

物価高騰下でも価格適正化や賃上げによる経済の好循環を実現していくため、取引価格の適正化や生産性向上、業務改善などについての専門家への無料相談窓口です。

〔受付機関〕

鳥取県中小企業団体中央会

Tel 0857・26・6671

〔問い合わせ先〕

商工政策課 Tel 0857・26・7602

物流の2024年問題相談窓口・専門家派遣

運送事業者、荷主企業からの2024年問題等のあらゆる物流課題解決に向け、相談内容に応じた物流コンサルタント等の専門家派遣・各種相談対応を実施します。

〔問い合わせ先〕

通商物流課 Tel 0857・26・7850

その他の補助金・助成金

鳥取県中小企業リスク対策強化補助金（BCP）

地震や豪雨災害等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症の対応など、企業のBCP（事業継続計画）の実効性向上を目的に防災設備等の導入や地域の安心・安全に資する活動を支援します。

〔問い合わせ先〕

商工政策課 Tel 0857・26・7565

※融資利率は変動金利(毎年4月、10月に改定)です。融資期間には()書きの据置期間を含む。
産業未来共創資金(大型投資)以外の資金は、鳥取県信用保証協会の保証が必要です。

融 資 条 件					損失補償の有無	申 込 窓 口	
資金用途・融資(据置)期間	融資限度額	融資利率(年)	保証料率(年)	担 保 保証人			
運転・設備資金：10年(2年)以内	1億円	通常：1.76% 支援金あり【注1】	0.21～0.48%	保証協会の定めるところによる		中小企業団体中央会 商工会議所・商工会	
運転・設備資金：10年(1年※)以内 ※据置3年の特例あり	3,500万円		0.80%	不要			
運転資金：5年(6月)以内 設備資金：7年(1年)以内	2,000万円	通常：1.76% 特別：1.50%	0.11～0.48%	不要	保証協会の定めるところによる		各市町村 商工会議所・商工会
運転資金：7年(1年)以内 設備資金：10年(1年)以内	3,000万円	通常：1.76% 特別：1.50%	0.11～0.48%				中小企業団体中央会 商工会議所・商工会
運転・設備資金：1年以内 (最大3年まで更新可能)	1億円	1.58%	0.68%	不要			各金融機関 保証協会
運転資金：7年(1年)以内 設備資金：10年(1年)以内	1億円	2.25%	0.45～1.45%	保証協会又は金融機関の定めるところによる			中小企業団体中央会 商工会議所・商工会
運転・設備資金：10年(2年)以内	1億円	1.50%	0.23～0.68%				
設備資金：20年(3年)以内 ※併せて運転・借換資金も可 ※据置期間5年の特例あり	保証枠	通常	10年以内 1.76 10年超 1.96				
		特別	1.50 1.68				
		SDGs 当初5年	1.00 1.00				
		6年以降	1.50 1.68				
運転・設備資金：10年(3年)以内 ※ニューマネーの借入に併せて既往借入金の借換ができる場合あり	8,000万円	1.50%	0.45～1.08%	有		中小企業団体中央会 商工会議所・商工会	
運転資金：7年(1年)以内	①債権額 ②5,000万円	1.76%	0.45～1.08%	無			
借換資金：10年(3年)以内 ※経営改善のため必要と認められるときは、借換に併せて事業資金の借入も可 ※保証付き借入金であっても、対象外となる借入金あり	2億円 ※ただし、当初借入額の合計額まで	通常：1.76% 特別：1.50%	0.45～1.08%	無			
借換資金：10年(3年)以内 ※借換特例あり(借換できない資金あり)	別途設定	1.50%	0.45～1.08%	無			
運転資金：10年(3年)以内 設備資金：15年(3年)以内	2億8,000万円	1.50%	0.45～1.08%	無			
運転・借換資金：5年以内 ※借換は保証付き借入金であっても、対象外となる借入金あり	3,000万円	1.95%	0.23～0.68%	有			
運転・借換資金：15年(5年)以内 ※併せて事業資金も可	2億8,000万円	通常	10年以内 1.50 10年超 1.68	0.45～1.08% ※特例あり			
		特別 当初3年	1.27 1.48				
		4年以降	1.50 1.68				
運転・設備資金：10年(2年)以内	2億8,000万円	1.50%	0.21～0.48%	不要			中小企業団体中央会 商工会議所・商工会 事業引継ぎ支援センター
①運転・設備・借換資金 ：10年(1年)以内 ※借換資金は保証人を提供している借入金のみ ②借換資金：10年(1年)以内 ※事業承継前に保証人を提供している借入金のみ	2億8,000万円	1.50%	ガバナンスチェックシートの要件を充足0.00%～0.29% ガバナンスチェックシートの要件を非充足0.45%～1.90%	無			
運転・設備資金：15年(1年)以内	1億円	10年内 2.25%以内 10年超 2.55%以内	0.45～1.23%	有		各金融機関 保証協会	
運転・設備資金：10年(2年)以内	3,000万円	1.50%	0.23～0.68%	無		中小企業団体中央会 商工会議所・商工会	
設備資金：20年(3年)以内	1億円	10年内 1.50% 10年超 1.68%	0.23～0.68%				
運転資金：10年(2年)以内 設備資金：15年(2年)以内	運転：1億円 設備：対象経費(最高50億円)	保証付き：1.50%以内 保証なし：1.77%以内	0.45～1.45%			県立地戦略課、 県総合事務所県民福祉局 (中部、西部)	
運転資金：10年(3年)以内 設備資金：15年(3年)以内	1億円	1.50% 利子助成あり	0.45～1.08%	県産業未来創造課			
運転資金：7年(1年)以内 設備資金：10年(1年)以内	3,000万円	1.25%	0.11～0.48%	無		中小企業団体中央会 商工会議所・商工会	

これに準ずるものとして商工団体に認められた方等。その他条件もありますので、詳細は県産業未来創造課(電話0857-26-7690)まで。

令和7年度鳥取県企業自立サポート融資一覧表

分類	資金名	融資対象者(概要)	
創業	創業支援資金	一般貸付	新たに事業を始めようとする個人や分社を行う中小企業者等
		スタートアップ創出促進貸付	新たに法人を設立し事業を始めようとする個人や分社を行う法人等 ※創業予定又は税務申告1期末終了の方は創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要
通常	中小企業小口融資	従業員20人(商業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。))は5人)以下で、かつ、新たな借入を含めて信用保証協会の保証付き借入金の残高が2,000万円以下となる小規模事業者(特定非営利活動法人を除く。)	
	小規模事業者融資	従業員20人(商業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。))は10人)以下で、かつ、信用保証協会の保証付き借入金の残高が8,000万円以下となる小規模事業者	
	流動資産担保融資	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を有する中小企業者等	
	企業自立化支援資金	事業資金(運転資金・設備資金)の借入入れを希望する中小企業者等	
新規投資	新事業展開資金	経営革新貸付	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画に従って事業を実施する中小企業者等
		海外展開貸付	県内事業の安定・拡大を図るため海外需要の取り込みを図るなどの海外展開に取り組む中小企業者等
	新規需要開拓設備資金		設備の導入・新設、能力増強・拡張、更新・建替、維持・補修、合理化・省力化などに取り組む中小企業者等(鳥取県産業未来共創条例施行規則に定める重点分野にかかる事業、業態転換への取組み、事業承継、公的設備投資補助金を受ける事業、法規制強化への対応、とっとりSDGs企業認証制度の認証書取得し、SDGsに資する設備投資を行う場合、通常より低い金利を適用。右記「融資利率(年)」欄をご参照ください)
資金繰り	経営体質強化資金(県版セーフティネット資金)		①最近3ヶ月間の売上高等が平成19年4月(リーマンショック前年)以降のいずれかの年の同期の売上高等に比べ5パーセント以上減少している中小企業者等 ②セーフティネット保証5号の市町村長の認定を受けた中小企業者等
	取引安定化対策資金		①過去1年以内に倒産した事業者に対して回収が長期又は困難な債権を有する中小企業者 ②主要取引先との取引縮小により経営に支障が生じている中小企業者等
	経営安定支援借換資金		実現が見込まれる具体的な経営改善を実施し、次のいずれかに該当する中小企業者等 ①セーフティネット保証5号の指定業種(業況悪化業種)を営んでいる ②最近3月又は直近決算の売上高等又は営業利益が過去3年間のいずれかの年の同期と比べ減少 ③最近3月又は直近決算の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期と比べ減少 ④原価に占める原油等の割合が高く、原油高の影響を受けている ⑤輸出入取引・輸出入関連企業との取引が多く、為替差損が発生している
	地域経済変動対策資金		地域経済に大きな影響を及ぼす経済変動事象(県指定)や、県内に広範な取引関係を有する事業者(県指定)の事業活動の再編等によって、大きな影響を受けた中小企業者等
	災害等緊急対策資金		自然災害や突発的な事故等(県指定)で、直接又は間接的に被害を受けた中小企業者等
	経営安定事業継続支援資金		次の全てに該当する県内中小企業者等 ア 最近3ヵ月間の売上高又は直近決算期の売上高又は営業利益が令和2年1月29日時点における直近の同期と比べ減少している者 イ 同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っている者。 ウ 経営改善計画を作成し、その実現が見込まれる者。
	コロナ克服特別借換資金		経営改善計画を策定して、金融機関、保証協会、商工団体、経営サポートセンター等の支援を受けて、借入金のとりまとめを行ってコロナ禍からの経営再生に取り組む中小企業者等
承継	事業承継支援資金	一般貸付	①事業承継、合併等を行う中小企業者等 ②承継円滑化法の認定を受けた中小企業の代表者で、株式取得等を行う者
		特別保証貸付	①ア～エの要件を満たす保証協会の保証日から3年以内に事業承継予定の事業承継計画を有する法人 ②ア～エの要件を満たす令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人で、事業承継日から3年を経過していない中小企業者 ア 資産超過であること イ EBITDA有利子負債倍率(※)が10倍以内であること (※)EBITDA有利子負債倍率=(借入金・社債-現預金)÷(営業利益+減価償却費) ウ 法人・個人の分離がなされていること エ 返済緩和している借入金がないこと
再生	再生支援資金		鳥取県中小企業活性化協議会等の支援、又は信用保証協会の再生・再挑戦審査会で認められた再生事業を実施する中小企業者等
特定目的	働き方改革応援資金		従業員の労働環境改善に資する取組を行う中小企業者等(生産設備、店舗の改修など直接的に収益につながるものを除く)
	災害対応力強化資金		①BCPを策定した者 ②セミナー等に参加するなど今後策定に向けた取組を進めようとする者
	産業未来共創資金(大型投資)		鳥取県産業未来共創補助金(成長・規模拡大型、一般投資型に限る。)及び先端的デジタル活用企業立地促進補助金の認定を受けた企業
	バイオ産業支援資金		染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術又はサービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等
	中小事業者賃上げ応援資金		3%以上の賃上げに取り組む中小企業者等

[注1] 県内に事業所を有し事業を1年間実施し、産業競争力強化法に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことについて市町村の証明を受けた方又は

事例で学ぶ、SDGs経営の実践について

本会は、3月18日、境港市「三光(株)潮見工場」において、鳥取県中小企業団体中央会青年部(会長・岡空聡氏)を対象に、SDGs・カーボンニュートラル普及・対応支援事業による専門家派遣を実施した。三光株式会社・田川由華氏より「事例で学ぶ、SDGs経営の実践について」をテーマに、当社が取り組んでいる排熱を利用した発電システム、陸上養殖等、異業種分野へのチャレンジを中心に説明を受けた。異業種分野へのチャレンジでは、採算という視点ではハードルがあるもの

の、企業のイメージアップ、業界への理解に多大な影響を与えていることや、排熱を自社内で何度も再利用することでCO₂排出量の削減を実現している点など大きなメリットにつながってくる旨示唆を受けた。

参加した会員からは、「SDGsに係る取り組みによる効果、向き合い方について学べた」などの意見があり、非常に有意義なものとなった。

(企画振興部 山崎)



専門家派遣の様子

組合事務局機能の強化を目的としたセミナーを開催

セミナーを開催

本会は3月19日に鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」、3月21日に米子市「ホテルハーベストイン米子」にて事務局向けセミナーを開催した。

セミナーでは、「組合会計の実務と年収の壁引き上げへの対応」をテーマとして、森・齋藤税理士法人の税理士・森耕生氏より、組合会計の基礎をはじめ、協同組合における特有の税制等について説明を受けたほか、年収の壁引き上

げへの対応として、背景と現状のほか、具体的な改正内容(3月時点)、労務関係の事務処理について詳しく示唆を受けた。その後、本会より組合年度末処理について、事業年度終了後の通常総会開催までの流れ、決算関係書類の提出について説明した。

東部、西部の会場を合わせて組合事務局役員34名が参加し、参加者からは「税制改正や年収の壁についてわかりやすく説明して頂きとても勉強になった」などの意見もあり、非常に有意義なセミナーとなった。

(企画振興部 安陪)

中央会共済推進会議を開催

を開催

本会は4月14日、鳥取市「中央会会館」において、中央会共済制度の委託機関である大樹生命保険(株)出席のもと、中央会共済推進会議を開催した。

本推進会議は、中央会共済制度の一層の普及促進により中小企業の継続的な発展に資することを目的としたもので、会議において令和6年度共済事業実績並びに令和7年度共済事業計画について報告された。また、本年度は中央会創設70周年の節目の年を迎え、気持ち新たに今後も中小企業の発展に貢献し共済制度の加入促進についてさらに積極的に推進するべく意見交換を行った。

引き続き、本年度の加入目標に向けて、岩崎会長より大樹生命山陰支社長並びに鳥取・倉吉・米子の各営業部長へ指令書が手渡された。

(総務部 倉持)



組合事務局向けセミナーの様子



指令書交付の様子

若手社員の採用・定着の強化を目的とした
セミナーを開催

本会は、3月17日に鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において、講師にLifeFix合同会社・代表社員・山口翔馬氏を招聘し、人材確保・定着セミナーを開催した。

が寄せられたとともに、「社に戻って、早速フレームワークを活用したい」など実践的な部分での意見も寄せられたことから非常に有意義なセミナーとなった。

(総務部 坂田)

本セミナーは、「応募が来ない、定着しないのはなぜか？」採用から定着までの実践ポイント」をテーマとして、近年多くの中小企業者で課題となる人手不足対応への一助とするべく実施。①採用を成功させるための重要なポイント②採用後の定着に重要なポイントの2点の切り口から説明を受け、若者世代（いわゆるZ世代）の特徴を理解した採用活動を行うこと、また、入職後の離職防止に向けた会社側の意識すべき点等について示唆を受けた。

参加者からは、「県内企業の採用の特徴などを知ることができた」や「若い世代への対応方法について勉強になった」など人事業務における近年の動向についての意見



セミナーの様子

厚生労働省鳥取労働局委託 「高齢者活躍人材確保育成事業」

企業の皆様！！
シルバー人材センターは、高齢者の知識・経験・技能の宝庫です。
お仕事のご依頼・お問い合わせは、
あなたのまちのシルバー人材センターへ！



- | | | | | |
|--|---------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| (公社) 鳥取市
0857-22-0050 | (公社) 智頭町
0858-75-0170 | (公社) 岩美町
0857-72-2511 | (一社) 八頭町
0858-72-3351 | |
| (公社) 倉吉市
0858-22-0870 | (公社) 湯梨浜町
0858-35-4130 | (公社) 琴浦町
0858-52-1001 | (公社) 北栄町
0858-36-6220 | 三朝町
0858-43-1883 |
| (公社) 米子広域 (米子市、日吉津村)
0859-32-2633 | | (公社) 境港市
0859-47-4540 | (公社) 南部広域 (南部町・伯耆町)
0859-66-4011 | |
| 公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会
〒683-0812 鳥取県米子市角盤町1丁目76番地
URL https://www.torisilver-ren.com
TEL0859372531 FAX 0859-37-2537 | | | | (公社) 大山町
0859-53-4787 |
| | | | 江府町
0859-75-2942 | 日南町
0859-82-0223 |



情報連絡員だより

3月

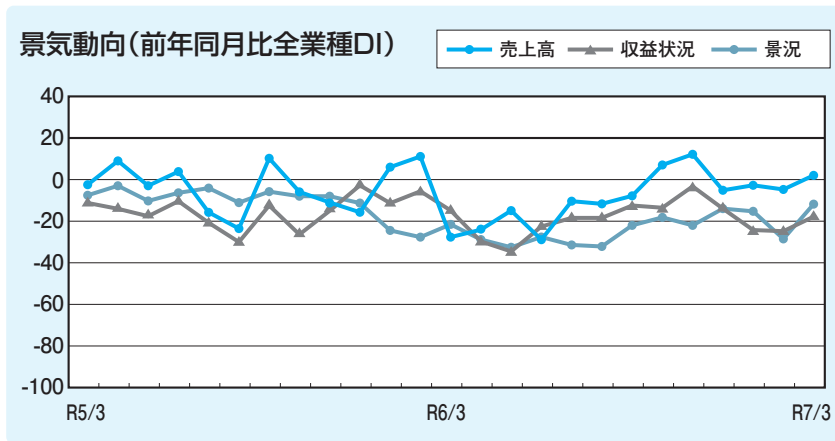
原材料等諸経費負担の増加により採算悪化

米国の関税政策による輸出関連業界への影響を懸念

～景況DI値は、前年同月比13.1ポイント上昇のマイナス13.2～

全業種景況DI値は、前月比13.2ポイント上昇のマイナス2.6、前年同月比13.1ポイント上昇のマイナス13.2となった。製造業では、一部業種で年度末の公共事業案件の増加により前月比で売上高の増加が見受けられたものの、業況を押し上げるまでには至らなかった。依然として高止まりする原材料、光熱費等諸経費に対する価格転嫁は充分とは言えず、引き続き状況は厳しい。非製造業では、月の上旬は天候に恵まれず人流が停滞していたものの、下旬には好天に加え春休みシーズンの中で鳥取県立美術館のオープンイベント等も開催され、売上や収益状況に復調の兆しが見受けられた。県内景況は、ほとんどの業種で原材料等仕入れ価格の高騰、エネルギー関連のコスト等諸経費負担増加の影響により需要の停滞、採算の悪化を招いている。また、米大統領の関税政策の影響により、食料品、衣料品、鉄鋼、自動車部品関連など海外輸出案件のある業界に大打撃が懸念されるなど、先行きの見通しは厳しい。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。



製造業

【食料品】

電気、LPGガス等光熱費の高止まり、鶏卵価格の高騰が収益を圧迫している。北米に輸出もしているため、今後関税の影響が必至である。味噌・醤油業界では、大手を中心に値上げが実施され、数量は伸びず様子見の状態が続いている。輸出は米国向けが約35%を占めているが、関税引き上げの影響が懸念される。

【繊維・同製品】

衣料品小売業界におけるトランプ関税の影響は不透明な状況であるが、中国製衣料品が多少でも日本へ振り向けられただけで供給過剰市場への影響は大きく、国内メーカーの打撃は致命的である。

【家具・装飾品】

地域の同業者の閉業が続いている。景気回復には時間を要することが予想される。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比、前年同月比ともに減少、製材品の生産量は横ばい、合板の生産量は前月比で微増となった。プレカット加工の稼働率は前月比55%、前年同月比は40%減少で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

鳥取県の印刷業界は、美術関連イベントや公共事業案件の影響により、前年同月比で新規受注がやや増加となった。市役所などからの印刷物件も年度末にかけての動きが見られたものの、万博関連の受注は印刷業界にはほとんど波及せず、イベント対応の主力は広告代理店やデザイン会社へと移行している。

【産業・土石製品】

3月の生コン出荷量は、前月比で約22%増加、前年同月比で約31%増加となった。東部地区では3月は前月比、

前年同月比ともに100%を上回り、年間を通しては災害復旧工事の影響により前年比131%と好調であった。中部地区では前月比が6か月ぶりに100%を上回ったものの、年間を通して低調であり、前年同月比は約93%と厳しい数値となった。西部地区では9月より7か月連続で前年同月を上回り、前年比は約107%で着地した。

【金属製品】

状況は総じて芳しくなく、特に自動車、半導体に関連したFA装置の受注に陰りが見える。資金繰りについては悪化しているうえ、価格転嫁が思うように進まず、収益の確保に苦慮している。

【鉄骨加工】

3月も不景気感は解消できず、官民ともに見積物件は少ない状況が続いている。昨年の2024年問題の影響で人件費、燃料、輸送コストの高騰状態が続く見通しで、今後も厳しい状況が予想される。

【金属熱処理】

3月の受注状況は前月比、前年同月比ともほぼ同程度であった。基本的に自動車、建機、農業機械等も低迷状態を脱していない。

【電気機器器具】

半導体不足が懸念されているうえ、トランプ関税による影響は今後の不安要素となっている。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、前月比では売上高、取扱数量ともに増加している。前年同月比では売上高は単価の上昇によって増加している。鮮魚関係では、前月比では天候の回復により売上高、取扱数量とも大きく増加した。前年同月比では売上高、取扱数量とも減少している。育児介護休業法の改正による、就業規則の見直しを問題視する声が多く上がっている。官公庁の年度末、新年度への準備等の関係で前月比は売上、収益ともに増加した。人材確保が難しくなってきたといううえ、最低賃金の上昇による人件費上昇が懸念されている。水産物関連では、巻き網は小型イワシ中心の水揚げとなり、天候の良い日は日産1,500t前後の豊漁となった。他地域への陸送、漁獲調整のための休漁も数日実施された。紅ズワイガニは比較的安定した水揚げが続く、需要下落の要因も少なく高値安定の相場となった。

【リサイクル原料】

全体的に古紙発生量の減少が継続している。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、3月は仕入れ価格の高騰による価格転嫁もあり売上は増加している。物価高騰の影響により飲食、小売は苦戦が続いているものの、観光客の宿泊はインバンドも含めて増加傾向にある。倉吉市の商店街では、月の後半は3月30日の県立美術館のグランドオープンに向けたカウンタダウンイベントが各種実施され、打

吹回廊を出発点とするパレードは大変な賑わいをみせた。倉吉銀座商店街では『商店街美術館』として、アトスタンプラリーを3月30日より9月30日まで実施予定としている。米子市の商店街では、3月は平日も学生の姿が多く、近隣のライブハウスでは卒業ライブなど学生主体の企画も複数開催された影響で他店舗に流れていく良い動きが見られる日があった。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では好天に恵まれる日が多く観光客が増加した。また、春休みに入ったことで学生を中心とした若い観光客も多く、全体の観光客数が増え、売上も前月比、前年同月比ともに増加した。米子市のホテル・旅館では、組合員1社が地域経済活性化支援機構の支援を受けることとなり、皆生温泉の賑わい創出へ期待が持たれる。三朝温泉では、昨年比で観光客が大きく減少した。月の後半になると家族連れが増え、週末にはイベント利用が多く見受けられた。羽合温泉では、3月の宿泊は前月比で約2倍、前年同月比で約15%の増加となった。3月末の鳥取県立美術館オープンやイベント等が宿泊増加の後押しとなった。

【自動車整備業】

3月の新車販売は普通車・軽自動車を含わせて3,187台で前月比は普通車67.2%、軽自動車46.0%で大幅な増加となった。前年同月比は普通車6.1%、軽自動車16.0%の増加であった。中古車は普通車・軽自動車を合

わせて806台で前月比49.0%の大幅な増加、前年同月比では12.8%の減少であった。継続検査は22,853台で前月比46.8%、前年同月比4.9%の増加であった。新車の需要に供給が追いついたことによる中古車の減少がうかがえる。

【建設業】

2月の県内公共工事発注（西日本建設業保証(株)保証取扱）は、請負金額50億円、件数67件となった。年度累計は、請負金額884億円、件数1,640件。公共投資は単月では2か月ぶりの前年同月比マイナス、年度累計はプラスを維持した。設備投資、住宅投資共に単月3か月平均ともに前年同月比マイナスが続いている。資材価格の高騰による民間の建設需要の低迷や、労務費の高騰が足かせとなり、売上、採算の悪化が継続しているうえ、トランプ関税で先行きの不透明感が強まっている。

【運輸業】

3月の物流は年度末需要により比較的安定した動きとなった。ドライバー不足や時間外労働規制を背景に、スポット運賃は高止まりが続いている。4月1日より施行される物流改正法に基づく運送・荷役等の効率化に向けた対応に追われることも予想され、今後も厳しい状況に変わりはない。燃料価格については、ここ半年で10あたり10円近く上昇し、経営環境は大変厳しいものとなっている。

（情報連絡員 38名）



鳥取営業部 主幹
田中良玖



鳥取営業部 営業部長
藤坂智行



法人推進部長
重松朋聖



支社長
藤田宗久

大樹生命保険株式会社山陰支社

支社長からのご挨拶

本会では、中小企業の継続的・安定的発展並びに経営者・役員・従業員とその家族の安定した将来を保障するための様々な共済制度を展開しています。
この度、4月の人事異動等により連携先である大樹生命保険(株)山陰支社のメンバーも変わり、新たな体制となりましたので、ご紹介させていただきます。

中央会共済制度
連携先新スタッフご紹介

4月より山陰支社長として着任いたしました藤田です。
常日頃より弊社並びに弊社職員に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般中小企業を取り巻く環境は日々大きく変化しており、それに伴いリスクも多様化しております。事業継続においてリスクマネジメントが重要性を増す中、中小企業団体中央会の共済制度を通じて最良の安心・サービスをお届けできよう取り組んでまいります。
引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

県内事業者の経営力向上に向けた
価格適正化と賃上げ相談窓口を開設!

物価高騰や人件費高騰などによる厳しい経営環境でも、価格適正化や賃上げを実現するため、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の専門家に相談できる窓口を開設します。

相談受付

- 受付期間 令和7年3月3日(月)～令和8年2月27日(金)
- 受付機関 鳥取県中小企業団体中央会
※本事業は鳥取県からの受託事業として実施します。
- 受付先 電話 0857-26-6671
メール honbu@chuokai-tottori.or.jp

※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時です。(メールは随時)

相談
無料

地元で事業を営む「あなた」に寄り添う 鳥取銀行のコンサルティング



経営に関する
お悩み
解決します!

戦略策定
補助金申請

販路支援

事業承継
M&A



えっ! 銀行に
そんなお願い
できるんだ

ぜひ、鳥取銀行にご相談ください

ご相談はお近くの鳥取銀行 窓口まで

中部・西部地区会員向け 特別相談室のお知らせ

中部・西部会員の皆様への相談機能の充実強化を図るため、特別相談室を開設します。
通常総会前後の事務手続きや日頃のお悩み、事業運営に係る問題解決など、幅広いご相談に応じます。

中部地区特別相談室

開催日 5月13日(火)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)、30日(金)
6月 3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)

時間 9時～17時 **場所** 倉吉出張所(倉吉商工会議所3階)

お気軽に
ご相談ください

西部特別相談室

開催日 5月13日(火)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)、30日(金)
6月 3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)

時間 10時～16時 **場所** 米子支所(米子商工会議所5階)



中央会・組合の 5月 行事予定

日 曜日	行事内容・時間・場所
8 木	労働専門委員会 14:00 ホテルニューオータニ鳥取
9 金	監査会 10:00 中央会館
12 月	税制専門委員会 13:30 米子ワシントンホテルプラザ
13 火	金融専門委員会 10:00 ホテルモナーク鳥取 商業専門委員会 14:00 ホテルモナーク鳥取
14 水	第1回正副会長・支部長会議 14:00 第1回理事会 15:00 ホテルニューオータニ鳥取
17 土	西部青年中央会 第10回お地蔵さまフェスティバル 米子市湊山公園、大山寺参道(18日まで)
21 水	総合・工業専門委員会 10:00 ホテルニューオータニ鳥取
22 木	東部青年中央会臨時総会・5月例会 18:40 とりぎん文化会館

通常総会までの主な行事

- 5月 9日(金) 「中央会会館」
10:00～ 監査会
- 5月14日(水) 「ホテルニューオータニ鳥取」
14:00～ 正副・会長・支部長会議
15:00～ 理事会
- 6月18日(水) 「ホテルニューオータニ鳥取」
15:00～ 通常総会・会長表彰
16:30～ 通常総会祝賀会

5月の倉吉出張所相談日のお知らせ

7日(水)★13日(火)★16日(金)★20日(火)
★23日(金)★27日(火)★30日(金)

★は特別相談室開設日

今月の表紙

「砂の美術館」

〈鳥取市〉

砂と水だけを素材につくられる彫刻〈砂像〉を展示する世界初の美術館。「砂で世界旅行」を基本コンセプトに、毎年テーマを変えて展示しています。最大で幅20メートルを超える大規模な砂像もあり、それらが集結する展示空間は圧巻です。会期終了後に元の砂に戻されることから「一期一会の芸術」とも言われる砂像の世界を楽しめます。

2025年4月25日からは第16期展示「砂で世界旅行・日本」が開催されますので、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

編集後記

気づけばもう5月。新年度のバタバタが終わり、新生活にも慣れてきた頃でしょうか。5月は気温も日差しもどんどん初夏らしくなってきました。外に出るのが気持ちよくなりました。アイスやかき氷がより美味しく感じたりと、ふとした時に季節の変化を感じます。紫外線も強くなってきましたので日焼け対策も忘れずに行いましょう。私は趣味で屋外スポーツをしている関係で、毎年この時期は日焼けしてしまいます。日焼けに対する知識があまりないので、もし有効な対策をご存じであれば教えてくださいたいと思います。

(ナイン)

